

★ 広島県消防学校教育訓練規則の一部を改正する規則（規則第十六号）（消防保安課）

一 改正の要旨

消防学校の教育訓練の基準の一部が改正されたことに伴い、消防団員に対する幹部教育の到達目標について、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十七年四月一日

★ 広島県職員委員会規則等の一部を改正する規則（規則第十七号）（人事課）

一 改正の要旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正等に伴い、次の規則について必要な改正を行つた。

1 広島県職員委員会規則

- 2 特別職の職員等の期末手当等に関する規則
- 3 特別職等の退職手当の特例に関する規則
- 4 広島県公有財産管理規則

二 施行期日

平成二十七年四月一日

★ 広島県公募型プロポーザル選定委員会規則の一部を改正する規則（規則第十八号）（業務プロセス改革課）

一 改正の要旨

高精度放射線治療センター（仮称）について正式名称が決定したことに伴い、選定委員会の名称を変更するため、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十七年三月三十日

★

広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例に基づき市町が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則（規則第十九号）（市町行財政課）

一 改正の要旨

県道の管理権限の一部を大竹市に移譲するため、必要な改正を行つた。

二 施行期日

平成二十七年四月一日

★ 広島県調理師等研修資金貸付規則の一部を改正する規則（規則第二十号）（文化芸術課
）

一 改正の要旨

料理店等において調理技術を習得する者に対し広く支援を行い、優秀な人材の発掘・育成を図るため、広島県調理師等研修資金における資金借受者の資格のうち、年齢制限に係る資格を緩和した。

二 施行期日

平成二十七年四月一日

★ 毒物及び劇物取締法施行細則の一部を改正する規則（規則第二十一号）（薬務課）

一 改正の要旨

毒物劇物取扱者試験に関して、不正行為があつた場合における措置を定めるため、必要な改正を行つた。

二 施行期日

平成二十七年三月三十日

★ 広島県未来チャレンジ資金貸付規則の一部を改正する規則（規則第二十一号）（産業人
材課）

一 改正の要旨

大学院等専門課程を早期に修了する制度を活用した場合における修学支援を目的とした貸付けを充実させるため、必要な規定の整備を行つた。

二 施行期日

平成二十七年四月一日

★ 建設業法施行細則の一部を改正する規則（規則第二十三号）（建設産業課）

一 改正の要旨

建設業法の一部が改正され、建設業者に係る許可の申請書等であつて公衆の閲覧に供する書類の見直しが行われたことに伴い、必要な改正を行つた。

二 施行期日

平成二十七年四月一日

★

宅地建物取引業法施行細則の一部を改正する規則（規則第二十四号）（建築課）

一 改正の要旨

宅地建物取引業法の一部が改正され、宅地建物取引主任者の名称が宅地建物取引士に改められたことなどに伴い、必要な改正を行つた。

二 施行期日

平成二十七年四月一日

★

長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則（規則第二十五号）（建築課）

一 改正の要旨

住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価制度の見直しに伴い、住宅性能評価書を活用した場合における長期優良住宅建築等計画の申請書に添付すべき図書を定めた。

二 施行期日

平成二十七年四月一日